

道の駅(花の駅 千曲川)周辺における 飯山地区MIZBEステーション整備について

飯山市 道路河川課

国土交通省 北陸地方整備局
千曲川河川事務所

目次

1. 道の駅周辺の賑わい創出について 3

2. 水防拠点の整備について 9

3. 飯山地区MIZBEステーションについて 15

4. 今後の予定について 20

1. 道の駅周辺の賑わい創出について

道の駅周辺の整備について(現状)

- 令和4年10月より、国道117号沿いの道の駅「花の駅 千曲川」が規模を拡大し、リニューアルオープン。
- 本リニューアルオープンでは、お土産・農産物直売所スペースとレストランが拡大。
- 令和5年11月1日には道の駅「花の駅 千曲川」アクティビティ拠点施設をグランドオープン予定。

道の駅の整備状況①



施設状況



お土産・農産物直売所



駐車場の状況



道の駅の整備状況②

千曲川北信5市町かわまちづくり

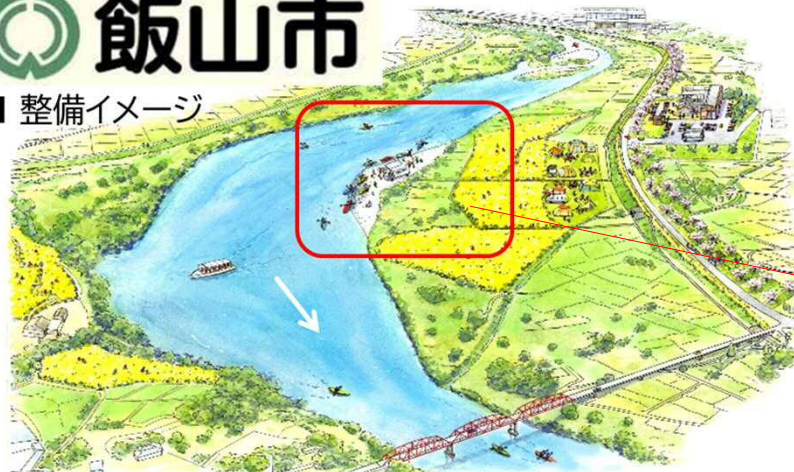
- 北信地域の『長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町』の5市町では、千曲川を軸とした広域観光ルートの構築、地域の歴史・文化の伝承、未来へ繋げる関係人口の創出等により、**広域観光の推進と地域活性化**に取り組んでいる。
- 本事業は、信濃川水系における流域治水の一環として、**北信地区の5市町が広域に連携した「かわまちづくり計画」**が登録されたことを踏まえ、親水護岸や高水敷整正、アクセス道等の水辺整備を行うものである。

国(千曲川河川事務所)で実施していた、**親水護岸及び管理用通路の整備が完了**しました。



飯山市

■ 整備イメージ



親水護岸整備



国(千曲川河川事務所)で実施していた、親水護岸及び管理用通路の整備が完了しました。

道の駅周辺の整備について(今後)

○道の駅周辺について、今後必要となる機能について以下のとおり、整理を行った。

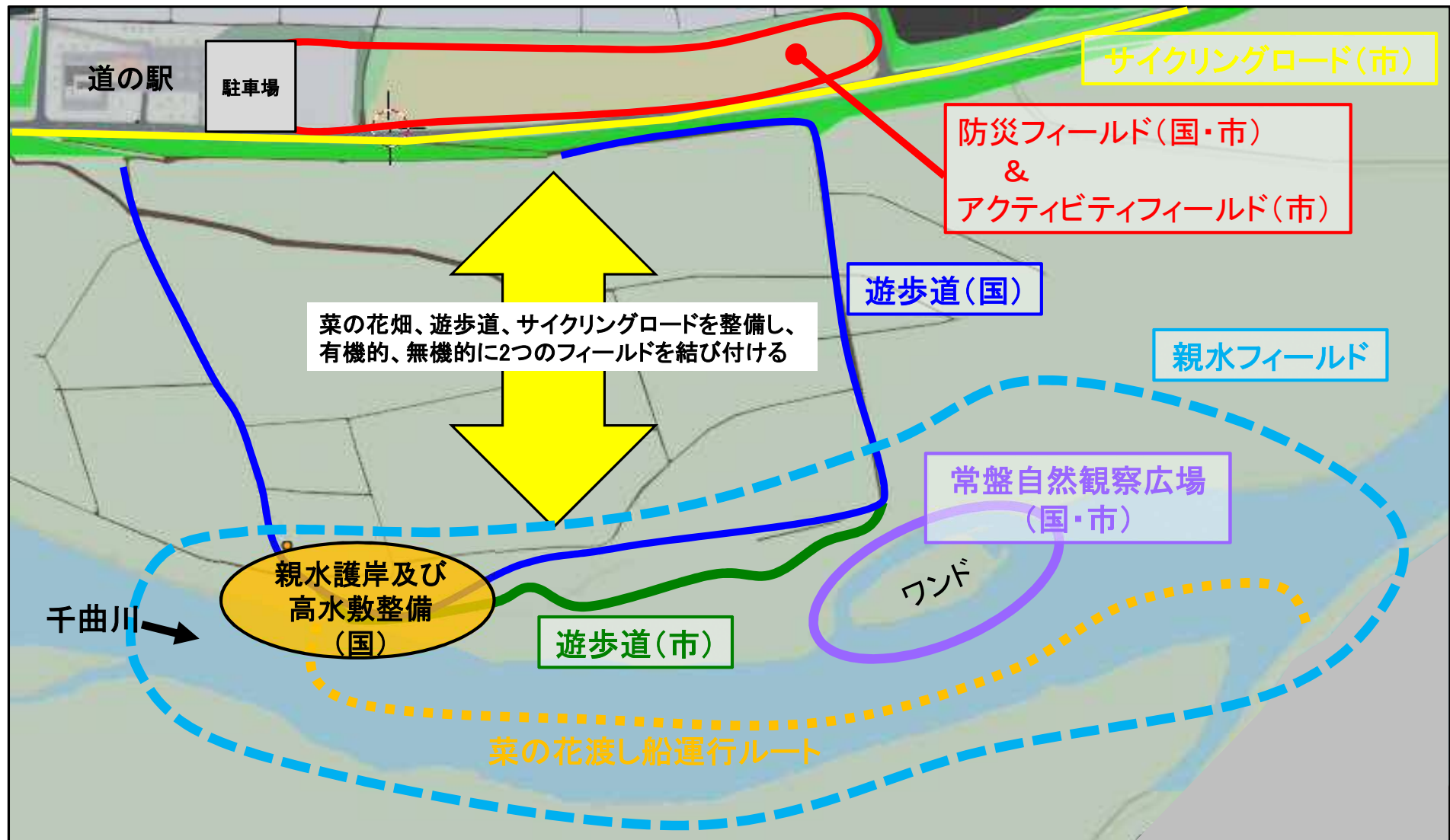
○飯山市が主体となり、関係機関と連携を図ることで、防災機能の強化及び更なる地域の賑わい創出を目指す。

<u>分類</u>	<u>内容</u>	<u>対応施設・エリア</u>
○引き続き取り組んでいくべき事項	・地域とのふれあいや生きがいを創出する施設 ・自然体験・学習の場の拠点整備	○道の駅 ○かわまちづくり
○新たな機能	・水防拠点として施設、機能 ・かわまちづくり事業との連携 ・アウトドアアクティビティの拠点整備 ・車中泊への対応 ・ペット同伴への対応等	○防災ステーション ○防災ステーションを含めた道の駅周辺エリア

水防拠点と地域の賑わい創出について(全体イメージ) ※平面図

○道の駅周辺の今後の整備にむけて、必要となる機能について以下のとおり、整理を行った。
○今後、関係機関と連携を図り、防災機能の強化及び更なる地域の賑わい創出を目指す。

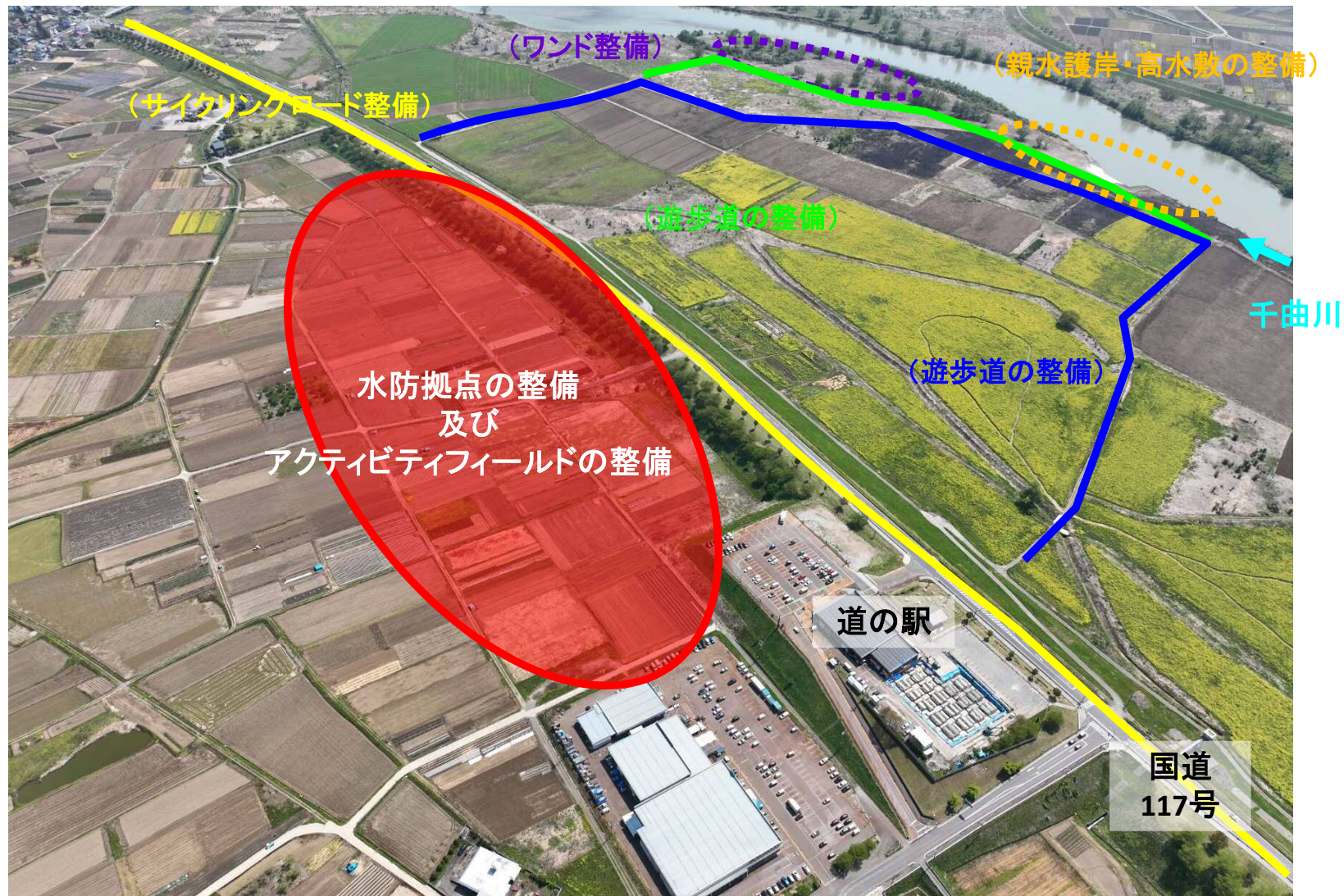
全フィールドのゾーニング図



水防拠点と地域の賑わい創出について(全体イメージ)

- 道の駅周辺の今後の整備にむけて、必要となる機能について以下のとおり、整理を行った。
- 今後、関係機関と連携を図り、防災機能の強化及び更なる地域の賑わい創出を目指す。

全フィールドのゾーニング図



※現在検討・計画中の段階であり、詳細について今後変更となる場合がある。

2. 水防拠点の整備について

水防拠点（河川防災ステーション）とは

- 洪水等の発生時における河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動の拠点として河川管理者が河川管理施設として整備しているもので、水防センター（市町村等が水防活動を円滑に行う拠点）を併設しています。
- 河川防災ステーション（水防センター含む）は、平常時においても利活用のポテンシャルを有しており、すでにいくつかの施設で活用がなされています。

<災害時>

- 被災箇所の復旧工事のための材料備蓄
- 排水ポンプ車など災害対策車両、防災ヘリの拠点
- 水防活動の拠点（水防団）



<平常時>

- 地域のコミュニティースペースとして活用
- 水防活動の訓練などに利用
- 防災学習の場や川の情報発信拠点として水防センターを活用
- 市と連携したその他の取り組み



水防拠点（河川防災ステーション）の整備について ※関連施設①

○水防活動の拠点となる水防センターや災害時に参集する水防団員、国、市など関係機関の担当者が使用する駐車場を整備。

①水防センター・・・水防活動時の拠点（司令部、待機場）、水防資材倉庫。
→[詳細は現在検討中](#)

②駐車場・・・水防団員、国、市など関係機関の担当者参集時の駐車場。
→[水防団員、関係機関の担当者数から面積を設定](#)



水防団員による水防活動（排水作業）



水防団員による水防活動（月の輪工法）

水防拠点（河川防災ステーション）の整備について ※関連施設②

○復旧活動を行う重機の運用に必要な施設を整備。

③ヘリポート

- ・・・復旧資材運搬や被災者の救助用ヘリコプターの離発着。

→国交省保有の最大の
災害対策ヘリコプターの離発着
に必要なスペースを確保



ヘリポートの事例（肱川河川防災ステーション、愛媛県）

④車輛転回場

- ・・・資材運搬車両、重機の
回転場。

→資機材を運搬するトレーラー
の転回に必要な面積を確保



車輛転回場で想定する資材運搬車両の例

⑤災害対策車輛庫

- ・・・排水ポンプ車、
照明車の車輛庫。

→類似施設の事例を
考慮して面積を設定



災害対策車輛庫の事例（肱川河川防災ステーション、愛媛県）

水防拠点(河川防災ステーション)の整備について ※備蓄資材

○堤防決壊など、被災箇所の復旧に必要な資材を備蓄。

⑥備蓄材・・・土砂、根固めブロック、割栗石、碎石(※各面積や資材数量等の詳細については、現在検討中。)

■土砂・・・・・・・・堤防被災時の復旧材料として使用。

➡決壊部復旧の必要土量から設定

■根固めブロック・・・・被災部保護、決壊部締切に使用。

➡決壊した堤防断面保護と「荒締切」に必要な個数から設定

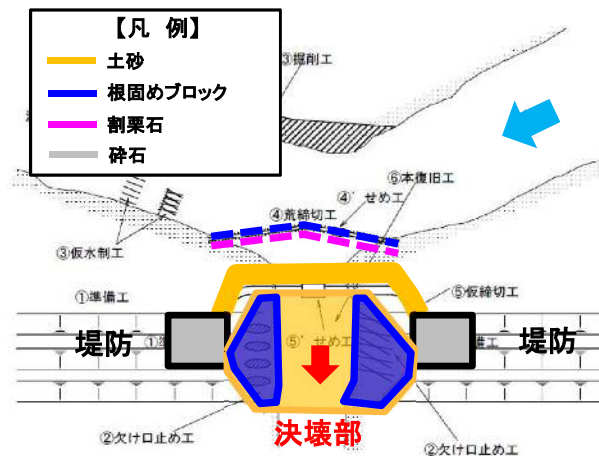
■割栗石・・・・・・・・堤防決壊時の締切材料(間詰)として使用。

➡「荒締切」に使用する根固めブロック間詰めに必要な量

■碎石・・・・・・・・工事現場の凹凸均し材料として使用。

➡堤防決壊部上下流の工事現場への敷き均し量を想定

堤防決壊復旧の使用材料



出典:堤防決壊部緊急復旧工法マニュアル
財団法人 国土開発技術研究センター H元.6月に加筆

穂保地先の堤防決壊復旧時の使用材料



MIZBEステーションとは

○洪水時における緊急復旧活動等の拠点となる水防拠点（河川防災ステーション）の機能に加え、賑わいの創出や地域活性化に資するエリアの基盤を整備。

○災害時と平時両面の機能を併せ持つ「MIZBEステーション」に進化させ、地域活性化を推進。

《MIZBEステーションのポイント》

①滞在のしやすさ

- ・駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等の休憩施設などの施設が充実



広い駐車場



水防多目的センター



防災啓発コーナー

②地域連携

- ・地域活性化、賑わいの創出に寄与するレクリエーション施設、地域振興施設、文化・教養施設、民間施設などが水防センターに併設または隣接



運動・教室スペース（エクササイズ）



水防センター（武道交流館）



民間商業施設と隣接

③アクセスのしやすさ

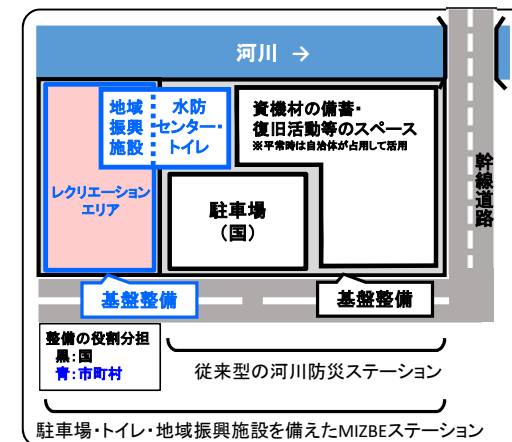
- ・幹線道路に面するなどアクセスしやすい立地環境



MIZBEステーションを拠点とした自然体験活動例



MIZBEステーションを拠点とした各種イベント実施例



MIZBEステーションの整備イメージ

3. 飯山地区MIZBEステーションについて

飯山地区MIZBEステーション(全体イメージ) ※イメージパース図

○飯山市と国土交通省が連携し、道の駅「花の駅 千曲川」と水防拠点を一体的に整備。
○水防拠点整備による防災機能の強化に加え、道の駅を中心にかわまちづくり事業などとの連携を図り、アウトドアアクティビティの拠点となる賑わいの創出や地域活性化を目指す。

イメージパース図

平常時利活用のイメージ



グランピング施設



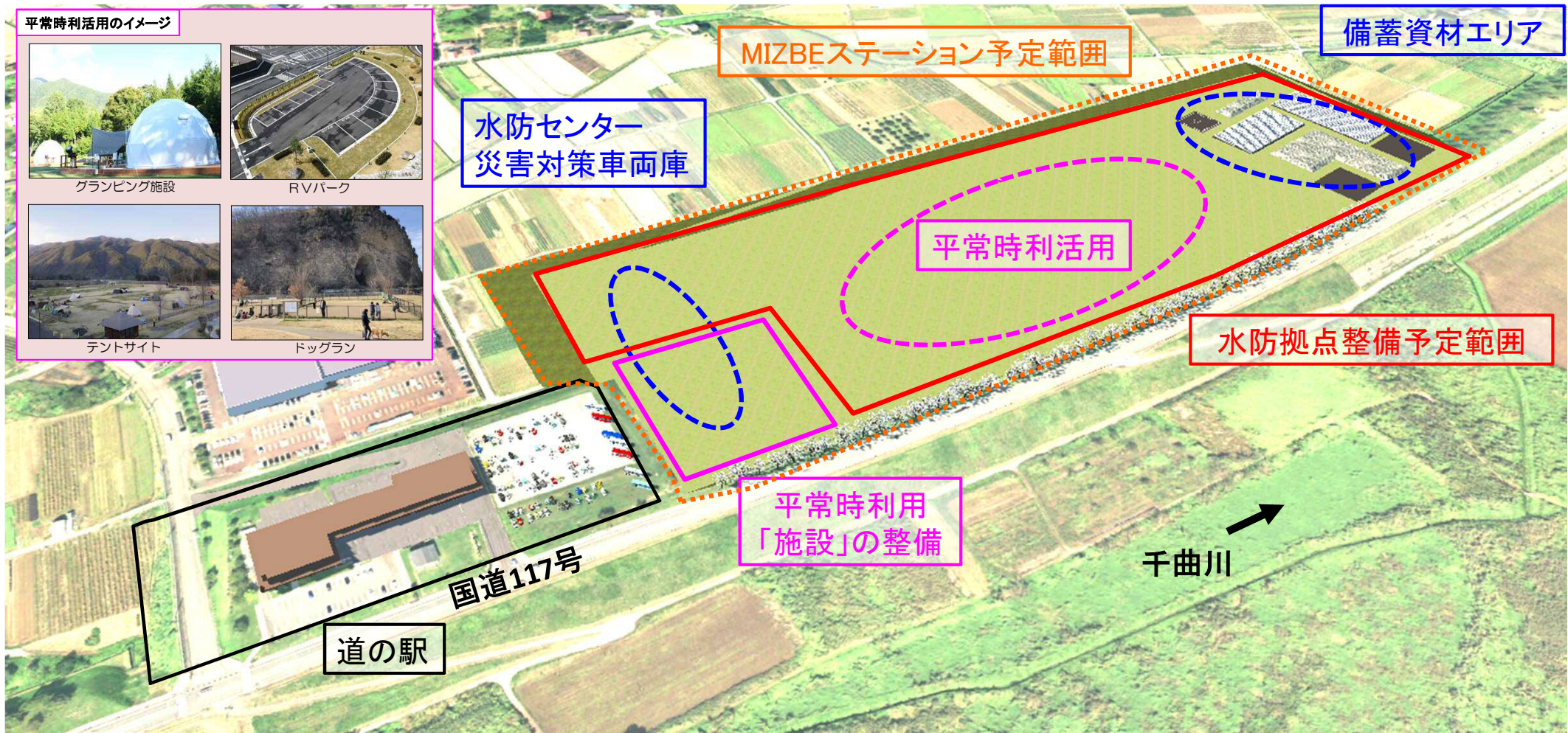
RVパーク



テントサイト



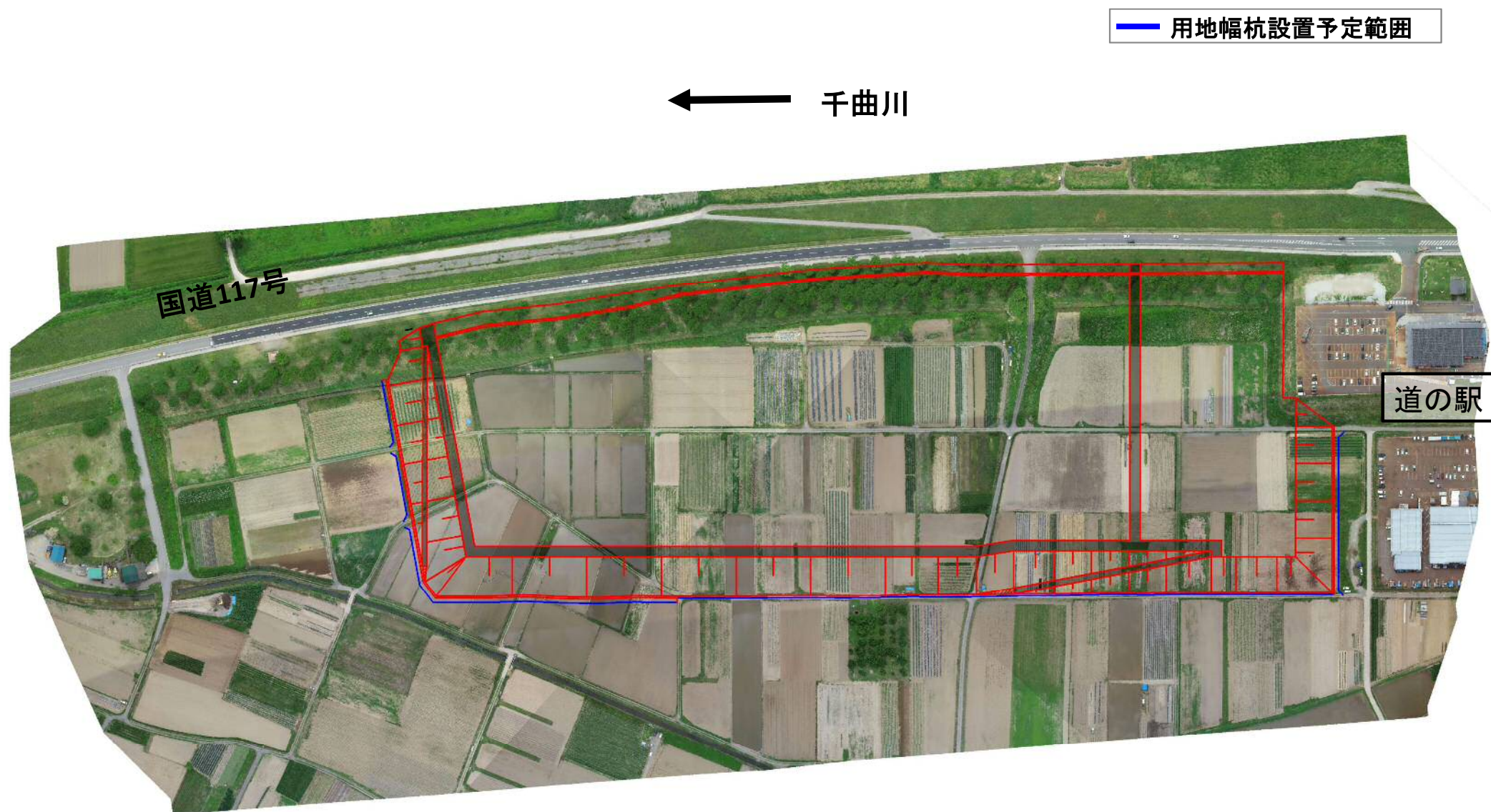
ドッグラン



※範囲・施設配置や平常時利活用等の詳細については、現在検討・計画中の段階であり、今後変更となる場合がある。

飯山地区MIZBEステーションの計画平面図について

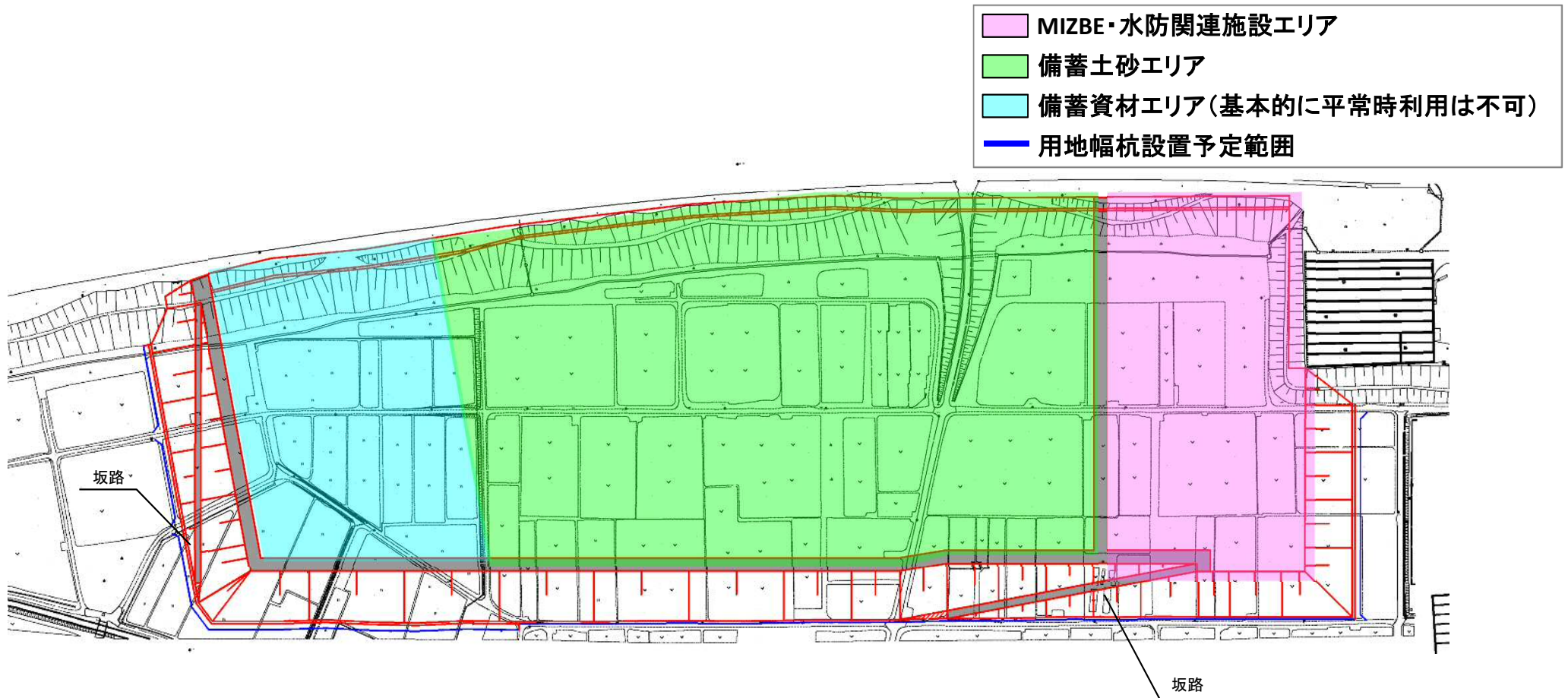
■現時点での計画平面図は、以下のとおり。



※平常時利活用等の詳細については、現在検討・計画中の段階であり、施設・道路配置など今後変更となる場合がある。

飯山地区MIZBEステーションの計画平面図について

- 現時点での計画平面図は、以下のとおり。
- 平常時利活用(賑わいの創出)について、飯山市を中心に関係機関と連携しながら検討を進める。

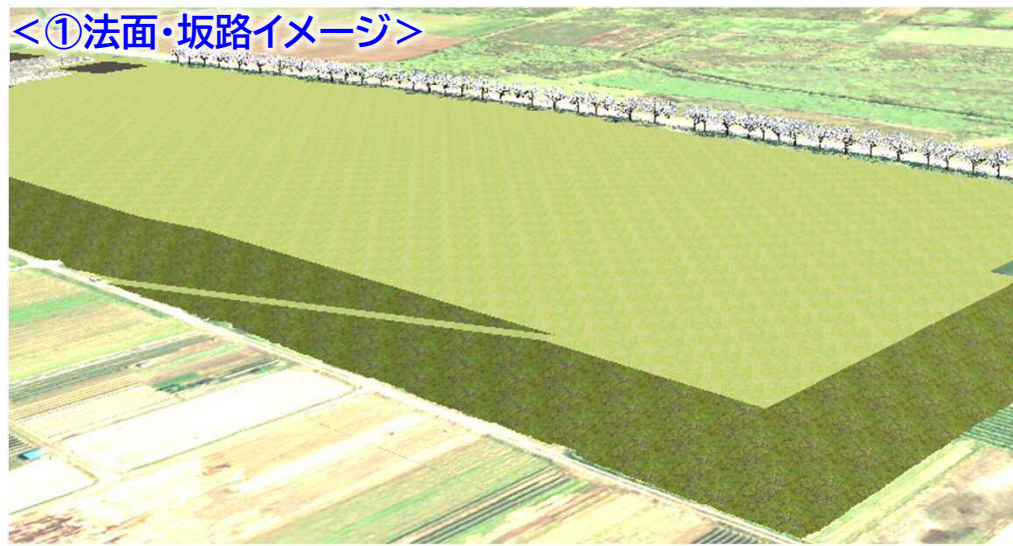


※平常時利活用等の詳細については、現在検討・計画中の段階であり、施設・道路配置など今後変更となる場合がある。

飯山地区MIZBEステーションの整備イメージ



<①法面・坂路イメージ>



<②資材置場・坂路イメージ>



※範囲・施設配置や平常時利活用等の詳細については、現在検討・計画中の段階であり、今後変更となる場合がある。

4. 今後の予定について

飯山地区MIZBEステーションの進め方について

- MIZBEステーション整備着手に向けた流れは、おおむね以下のとおり。
- 各時期については現時点の予定であり、今後変更となる可能性があるが、地権者の皆様の同意を得て工事を実施していく。
- 水防拠点の平常時利活用(賑わいの創出)について、飯山市を中心に関係機関と連携しながら検討を進める。

■水防拠点の平常時の利活用

道の駅の新たな機能として、水防拠点の基盤やかわまちづくり事業など関係機関と連携したアウトドアアクティビティの拠点として、利活用のあり方を検討

■水防拠点の基盤整備

<令和5年度実施内容>

①基本構想

MIZBEステーション登録
R5年3月31日

②計画説明 (4/15～23)

説明会の実施。
事業の計画等について地元
の皆様にご説明。

③ 現地測量、地質調査、

現地調査(測量・地質)を実施し、
詳細な整備範囲を検討。

★今回の説明★
整備範囲について地元(地権者)の皆様にご説明<幅杭打設前>。

用地幅杭の打設

★用地測量・用地調査

1.現地調査

2.境界立会

3.図面確認

※③幅杭の打設等の状況に応じて順次実施予定

<令和6年以降>

④補償協議 ご契約

1.土地・物件
調書の確認等

2.補償協議
補償内容・補償金
についてご説明

3.ご契約
補償内容に同意
頂ければご契約

⑤工事着手

水防拠点整備

【補足説明】
工事に着手する前
に工事説明をさせて
頂きます。

用地補償 の 手続 き

みなさまのご理解をいただけるよう誠意をもって業務を進めてまいります。

用地補償の手続きは、みなさまとご相談しながら、概ね次のとおり段階的に進めていきます。

事業計画～用地等調査

現時点



① 事業計画などの説明

事業を円滑に進めるため、地域みなさまに計画の概要、施工計画などをご説明します。

令和5年10月下旬～年内

② 用地幅杭の打設

事業計画についてみなさまのご理解をいただきますと、みなさまの土地に立ち入りさせていただき、事業に必要な用地の境界に幅杭を打設します。

令和6年

③ 土地や建物などの調査

みなさまからお譲りいただく土地の面積や移転していただく建物、塀や看板などの工作物、庭木などの立木を詳しく調査します。

④ 土地調書・物件調書の確認

調査の結果に基づき、お譲りしていただく土地の所在及び面積、移転していただく物件の種類や数量などを確認していただきます。



補償内容の説明～契約・支払、事業用地管理



⑤ 補償内容及び補償金の説明

適正で公平な補償を行うため、国が定めた統一的な基準に基づき、補償金を算定し、みなさまに誠意をもってご説明いたします。



⑥ 契 約

補償内容にご了解をいただきますと、書面で契約させていただきます。契約内容をご説明し、ご理解をいただいたうえで署名、押印をお願いすることになります。



⑦ 土地の登記・建物などの移転及び土地の引き渡し

みなさまで、建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただきます。
なお、お譲りいただく土地の分筆・所有権移転登記は私どもが行います。



⑧ 補償金のお支払い

建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただいた後、補償金についてお支払いすることになります。



⑨ 事業用地の管理

引き渡しを受けた土地については工事着手までの間、事業予定地として適正に管理します。